

文 部 大 臣 松 永 東 殿

日 本 学 術 会 議 会 長 茅 誠 司

教官研究費予算の増額について(要望)

本年4月23日衆議院は与野党全員の賛成によつて教員養成ならびに科学、技術に関する教育および研究の画期的振興の決議をいたしました。このことは、国家がこのことに関し重大な決議を示したことであります。また、これに呼応して文部大臣が科学技術教育の振興策について中央教育審議会に諮問されましたことは、内外の情勢に照し、まことに機宜に適した措置であります。

本会議は、本会議研究費委員会において、わが国科学の進展のために研究費は如何にあるべきかを絶えず研究して参りましたが、この機会に當つて特に審議しました結果、わが国科学技術振興の基本である大学の研究については、下記の事項を解決することが根本的要請であるとの結論に達しましたので、ここに理由を付して実現方を要望するものであります。

記

1. 教官研究費の計上予算額を現在の2倍以上に増額すること。
2. 研究用設備更新費の増額を特別に考慮すること。
3. 光熱水料を予算の別項目に計上し、時価および需要の増減に応じてスライドすること。
4. 研究旅費を現在の約3倍に増額し、研究上実地調査を特に必要とする講座または教室では特別に研究旅費を増額し、あるいは他費目から流用し得るような措置を講ずること。

理 由

1. 現在の講座研究費または教官研究費として予算に計上せられている額のうちから、大学管理に要する少なからぬ費用を供出するために、直接研究費として使用し得る額は、はなはだ少額となる。その額は、大学によつて多少の相違はあるが、平均すると予算計上額の約2分の1である。大学における研究をある程度しつかり行なうためには、直接の研究費として使用し得る額が現在の3倍以上なければならず、そのためには、予算計上額が現在の2倍以上でなければならぬということに意見が一致した。このことは、物価指数の変化から考察してもたまたま結果が一致したことは興味あることである。すなわち、昭和10年の物価を1とすると昭和31年の物価は300~350であるのに、一講座当りの研究費は、昭和10年を1とすると、非実験講座74.2(32年81.8、以下括弧内は32年度)、実験講座100.2(112.8)、臨床講座98.4(108.3)であつて、いずれも100前後である。いかえれば、講座研究費は物価指数の変化から考えて当然あるべき額の3分の1以下であつて、したがつて研究費が現在の3倍以上でなければならぬとする結論とも一致するものである。

またこのことは、大学財政の変遷から考えてもうなずかれるところであつて、戦前大学財政における人件費と物件費との比率は4:6であつたものが、戦後はその比率が7:3となつている。これは戦後物価の高騰ともなつて人件費がいちじるしく増大されているにもかかわらず、物件費の中心費目である研究費の増加がはなはだしく低いことを物語るものである。

さらにこのことは、大学の研究費と他省の研究費との年次的増加割合を比較しても、おのずから明らかなるところである。

そもそも、わが国の政府および民間からの研究に対する総支出金は、米国の35分の1、英国の8分の1であり、これを国家予算を基準とした指数で比較すると、米国の3分の1、英国の5分の1であることは周知の事実である。科学技術振興の叫ばれる時にあたり、その基盤となるべき大学の学術研究が本会議要望の線に拡大せられ、これを契機として画期的に研究の振興とその実際の応用とが進展することを希望するものである。

2. 現在予算の項目として研究用設備更新費の存することは、研究費を他の名目で補う意味において、きわめて意義のある措置である。しかし、現状ではその総額の枠があまりに小さく、かつその配分の方法が明白を欠く点は遺憾である。枠を数倍に拡大し、かつ配分の方法については本会議に諮問し、合理的な方法によることを希望する。

3. 教官研究費のうち、直接研究に使用せられる以外の大学の管理に要する経費は、これをすべて予算の別項目に計上することが望ましい。

しかるに、その経費の大半は光熱水料であつて、しかもその額は年々増加し、大学によつて異なるが、昭和31年の光熱水料は昭和26年のそのほぼ倍額に達し、研究遂行の大きな障害となつている。この障害を除くために、まず光熱水料を予算の別項目に計上し、かつかかる経費は時価および需給の増減に応じてスライドするよう希望するものである。

4. 教官研究旅費は、教官研究費と別項目となつているが、研究の種類によつては、实地調査のための研究旅費を多額に要し、その存否が研究成果に大きな影響を与えるものが少くない。また大学教官が学会で研究成果を発表することは、教官研究の大きな仕事の一つである。戦後わが国大学少壮教官の研究がきわめて活発となり、学会が未曾有の盛況を呈しつつあることはまことよばしいことであるが、その一面教官旅費がいちじるしく窮屈で、实地の研究調査にすこぶる困難を経験しており、また学会に参加するためにも旅費の不足をきたし、自らこれを補つている実情は同情に堪えない。この問題を審議した結果教官研究旅費は、少くとも現在の3倍以上になることが必要であり、特に調査研究のためにしばしば旅行することを必要とする部内に対しては、特別に研究旅費を増額し、あるいは教官研究費その他からの流用が可能となるように措置されることが望ましいとの結論となつたので、これらのことが実現されるように希望する。

4-12

庶発第570号 昭和32年8月6日

科学技術庁長官 正 力 松太郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

科学研究費等予算の増額について(要望)

科学技術振興予算のうち、大学の教官研究費と科学研究費とはその性格を異にするものでありますので、それぞれの性格にしたがつて増強されることが必要であり、一方の充実によつて他が軽減されるべき性格のものではありません。

しかし、その反面相互に関連する性格も、もつております。すなわち、科学研究費は、教官研究費によつて新しい研究の分野が開拓され、研究の芽を出したものを採択して、これを助長・育成するという重要な使命をもつています。